

阿見町議会会議録

令和6年第3回臨時会

(令和6年4月16日)

阿見町議会

令和6年第3回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	25
◎第1号(4月16日)	27
○出席、欠席議員	27
○出席説明員及び会議書記	27
○議事日程第1号	29
○開 会	30
・会議録署名議員の指名	30
・会期の決定	30
・諸般の報告	30
・議案第40号(上程、説明、質疑、討論、採決)	31
○閉 会	33

第 3 回 臨 時 会

阿見町告示第126号

令和6年第3回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年4月8日

阿見町長 千葉 繁

1 期 日 令和6年4月16日

2 場 所 阿見町議会議場

3 付議事件

(1) 阿見町副町長の選任につき同意を求めることについて

第 1 号

〔 4 月 16 日 〕

令和6年第3回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年4月16日（第1日）

○出席議員

1番	野口雅弘君
2番	笥田聡君
3番	前田一輝君
4番	小川秀和君
5番	紙井和美君
6番	武井浩君
7番	武藤次男君
8番	佐々木芳江君
9番	落合剛君
10番	栗田敏昌君
11番	石引大介君
12番	高野好央君
13番	栗原宜行君
14番	海野隆君
15番	久保谷充君
16番	久保谷実君
17番	吉田憲市君
18番	細田正幸君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者

町長	千葉繁君
教育長	立原秀一君
町長公室長	井上稔君
総務部長	平岡正裕君

町民生活部長	竹之内 英 一 君
保健福祉部長	山 崎 洋 明 君
産業建設部長	浅 野 修 治 君
教育委員会教育部長	木 村 勝 君
政策企画課長	糸 賀 昌 士 君
総務課長	石 田 栄 司 君
財政課長	坂 入 紀 章 君

○議会事務局出席者

事務局長	大 竹 久
書記	堀 内 淳
書記	加 藤 佳 子
書記	山 崎 凌

令和6年第3回阿見町議会臨時会

議事日程第1号

令和6年4月16日 午前10時開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第40号 阿見町副町長の選任につき同意を求めることについて

午前10時00分開会

○議長（野口雅弘君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和6年第3回阿見町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので御了承願います。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（野口雅弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、

10番 栗田敏昌君

11番 石引大介君

を指名します。

会期の決定について

○議長（野口雅弘君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口雅弘君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

諸般の報告

○議長（野口雅弘君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告します。

今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第40号、以上1件であります。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者は、お手元に配付しました名簿のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

議案第40号 阿見町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（野口雅弘君） 次に、日程第4、議案第40号を議題とします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長千葉繁君、登壇願います。

〔町長千葉繁君登壇〕

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年第3回臨時会を招集しましたところ、議員各位には公私ともお忙しい中、御出席をいただきまして、ここに臨時会が開会できますことを心から感謝申し上げます。

議案第40号の阿見町副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

令和5年7月1日から欠員となっております副町長に、服部隆全氏を選任いたしたいと存じます。副町長は、地方自治法第162条及び第163条の規定に基づき、任期を4年とし、町長が議会の同意を得て選任することとなっております。

服部氏につきましては、昭和57年4月から茨城県職員として勤務され、長年のキャリアの中で、防災・危機管理部長などの要職を歴任され、知識、経験とも非常に豊富であると同時に人望も厚く誠実な方であり、副町長として最適任であると考えております。

なお、御同意いただいた後は、本年5月1日付で選任したいと考えておりますので、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（野口雅弘君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

14番海野隆君。

○14番（海野隆君） 今回の副町長人事ですけれども、人材はたくさんいると私は思います。例えば阿見町の職員、幹部職員として今も職務にある方、あるいはそのOB、そういう方もいるだろうし、また、阿見町在住あるいは出身で、県の要職を務めた人材もたくさんいると思うんですね。

今回、その中で候補者となっている人材、服部さんですけれども、どのようなルートっていうかな、どういう経路で町長として、候補者として選んだのか、それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長千葉繁君。

○町長（千葉繁君） お答えいたします。

先日の全員協議会の際にも申し上げたとおり、様々な人材の中で選ばせていただきました。特に阿見町のこれまでの職員経験者、また現職を含め、そしてまた町内の様々な人材、それと同時に、県のほうにもお問い合わせをさせていただきました。

その中で、私が一番これから大事だと思っている県とのパイプでございます。特に市制施行を目指した当町においては、県への様々なつながりを強くしなければいけないということだと思っております。これまで私も、知事そして副知事、各部長との交流はございますけれども、やはり町と県とということになると、細かいところまで私が存じ上げないというところがございます。そういった中で服部氏であれば、県庁の中でもいろんな部門でお声かけもできますし、また、これまでの経験も素晴らしいというふうに私は思っておりますので、これから阿見町の発展のために、この人しかいないということで決めさせていただきました。

以上です。

○議長（野口雅弘君） 14番海野隆君。

○14番（海野隆君） 私も、この服部さんの経歴を見て、行政経験としては十分だと思えますし、申し分ない資質だなというふうに思います。しかし、副町長は必ずしも行政職員でなくても構わないわけですね。県内ではかつて議員出身の方も副町長になったり、あるいは研究者ですね、大学の先生だとか、あるいは経済界などからも副町長、副市長になっていったという例はあると思います。

そういう中で先ほど、いろんな方がいたんですけども、その中から選んだというんですけども、この前の全員協議会の説明の中では、県にあらかじめ人材を要請していたと、こういう御説明だったんですけど、今の説明を聞くと、町内というかな、町の職員のOB、あるいはその現職についてもいろいろ考慮したというようなことだったようなんですけども、副町長を選ぶというのは、当然町長とはおのずと役割が違います。副町長の役割、そういうのがあると思うんですけども、今、町長の御説明では県とのパイプ役ということで、それを期待することなんですけれども、阿見町は非常に課題は多いです。

確かに県と色々な調整をするような課題、例えばインター周辺開発であるとか、市制施行に向けて様々な手続とか、そういうものはあると思いますけれども、そのほかに町としてはここ事務ミスが連発しているとか、そういうことも含めて課題は非常に大きいと思うんですけど、改めて県とのパイプ役ということだけではなくて、副町長にどういう役割を。県とのパイプ役だけだという話だというと、あまり副町長に対する役割として限定されているなという感じがするんですけども、副町長にどのような役割を期待しているのか、これを改めて伺いたいと思います。

○議長（野口雅弘君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長千葉繁君。

○町長（千葉繁君） お答えいたします。先ほどの全員協議会の際にも私は、阿見町のOB含めて、現職も含めて考えたということは申し上げたと思います。

それから、どんな役割ということの御指摘でございますけれども、総合力で私は見えていますので、全てにおいて阿見町に足りないところがあるのではないかとこのように思っています。特に先ほど言われた市制施行の準備、それから災害に強いまちづくり、この辺のところはいろんなところで災害のときも助けてもらったというような声も聞いております。すばらしい人が行くねということで、これについてもお願いをしております。また、先ほど御指摘の事務ミスについても、やはり外部から来た人に中身を見てもらわないと、こういう状況が続く限りいけないのではないかとこの思いもありまして、このことも伝えてあります。

様々ございますけれども、外部から来た人に見てもらおうということでは大変意義のある人選ではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（野口雅弘君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口雅弘君） これをもって質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第40号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口雅弘君） 御異議なしと認め、さよう決定します。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口雅弘君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。

議案第40号は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口雅弘君） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号については原案どおり同意することに決しました。

閉会の宣告

○議長（野口雅弘君） 以上で、本臨時会に予定されました日程は全て終了しました。

これもちまして、令和6年第3回阿見町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午前10時11分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 野 口 雅 弘

署 名 員 栗 田 敏 昌

署 名 員 石 引 大 介